

**(30) 配分予算検討委員会****① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

配分予算検討委員会は、大学教員に係る教育研究経費の配分等について検討することを目的として設置されている。

**イ 組織の構成及び構成員等**

配分予算検討委員会は、学長が指名した副学長，学校教育実践研究センター長，コース長，連合研究科副研究科長，財務課長及びその他学長が指名した者若干人で組織されており，平成27年度は計15人で構成した。

また，本委員会には，必要に応じて専門部会の設置ができることとなっており，平成27年度は教育研究設備経費の配分原案を検討するために教育研究設備経費配分検討部会を設置した。

**② 運営・活動の状況****ア 委員会等の開催状況**

平成27年度は，委員会を3回開催した。

**イ 審議された主な事項**

- i) 平成27年度大学教員に係る教育研究経費の配分
- ii) 平成27年度教育研究設備経費の公募及び配分
- iii) 平成27年度連合大学院の受託金に係る教育研究経費の配分
- iv) 平成27年度競争的教育研究資金の財源

**ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等**

平成27年度大学教員に係る教育研究経費の配分については，前年度の配分をベースとして，教育研究教員経費に係る教員数積算分の配分単価の設定を行い，一律配分と競争的経費等の区分を盛り込んだ配分方針を決定し，学内配分を実施した。また，連合大学院の受託金に係る教育研究経費の配分については，経費の配分を早期化するため，書面審議により当該配分方針等を決定し，例年より経費配分の実施を約1ヶ月早めることができた。

**③ 優れた点及び今後の検討課題等**

平成27年度においては，教育研究教員経費に係る教員数積算分の配分単価について前年度と同額を維持するなど，大学教員に係る教育研究経費の配分について配慮したところである。

運営費交付金は年を追うごとに厳しい状況であり，限られた財源の中で本学の教育研究を維持し，充実・発展させていくため，引き続き効果的な学内配分の方法等について検討を行っていく必要がある。